

毎週月・水・金曜日発

富山県報

平成31年1月23日

水曜日

号外

目次

選挙管理委員会告示

○公職選挙事務処理規程の一部改正	1
○選挙運動等に関する規程の一部改正	4
○選挙運動の公費負担に関する規程の一部改正	6

告 示

富山県選挙管理委員会告示第1号

公職選挙事務処理規程の一部改正について

公職選挙事務処理規程（平成12年富山県選挙管理委員会告示第25号）の一部を次のように改正する。

平成31年1月23日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

第23条第2項を削る。

第14号様式を次のように改める。

第14号様式 削除

第20号様式その3を次のように改める。

富山県選挙管理委員会告示第 2 号

選挙運動等に関する規程の一部改正について

選挙運動等に関する規程（平成 8 年富山県選挙管理委員会告示第 72 号）の一部を次のように改正する。

平成 31 年 1 月 23 日

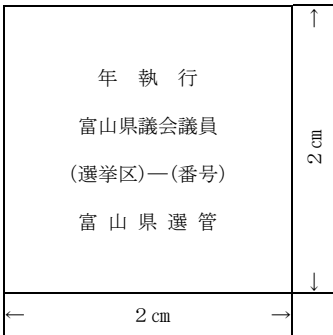
富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

第 9 条中「、第 2 号及び第 3 号」を「及び第 2 号から第 4 号まで」に改める。

第 10 号様式その 3 の次に次のように加える。

その 4（県議会議員選挙）



- 1 選挙区は、その選挙区名を略称で表示する。
- 2 番号は、候補者ごとに異なる番号とする。
- 3 用紙は、特別の紙質、模様等を用いることができる。
- 4 何年執行の表示は、第何回の表示をもって代えることができる。

第 11 号様式その 1 の備考の 2 中

「 { 70,000 枚（衆議院小選挙区選出議員選挙）
 130,000 枚（参議院選挙区選出議員選挙）
 130,000 枚（知事選挙） } を 」

「 { 70,000 枚（衆議院小選挙区選出議員選挙）
 130,000 枚（参議院選挙区選出議員選挙）
 130,000 枚（知事選挙）
 16,000 枚（県議会議員選挙） } に改める。 」

第26号様式その 3 を次のように改める。

その 3 (参議院比例代表選出議員選挙)

(ふりがな) 参議院名簿登載者の氏名			(ふりがな) 略 称	(ふりがな) 参議院名簿届 政党等の名	参議院比例代表選出議員選挙参議院名簿届出政党等名称等揭示 市(町村)選挙管理委員会	
(順位)(氏名)	優先的に当選となるべき候補者					年 月 日執行
(順位)(氏名)	優先的に当選となるべき候補者					

- 備考 1 この様式による氏名等の揭示は、投票所内の選挙人の見やすい適当な箇所、期日前投票所又は不在者投票記載所内の選挙人の見やすい適当な箇所に掲示する。
- 2 「参議院名簿届出政党等の名称」、「略称」及び「参議院名簿登載者の氏名」については、縦書きとする。この場合においては、名簿による候補者届出書の記載に従って、ふりがなを付す。
- 3 参議院名簿登載者の氏名の掲載の順序は、参議院名簿に記載された氏名の順序に従い、右から行う。優先的に当選人となるべき候補者については、その他の参議院名簿登載者の氏名と区分して、優先的に当選人となるべき候補者である旨を表示した上で、当該その他の参議院名簿登載者の氏名の次に掲載する。
- 4 文字は黒書し、参議院名簿届出政党等毎に太枠で囲む。
- 5 掲示すべき参議院名簿届出政党等の数等の都合により、一列に掲示することができないときは、二列以上とすることができる。
- 6 投票所内の投票を記載する場所に掲示するときの用紙の大きさは、日本工業規格 A 列3番を標準とする。

第40号様式を次のとおり改める。

第40号様式（第40条第1項関係）

<p>年 執 行</p> <p>選 挙</p> <p>政 活</p> <p>(選挙区)―(番号)</p> <p>富 山 県 選 管</p>	<p>↑</p> <p>3 cm</p> <p>↓</p>
← 2 cm →	

- 1 選挙区は、知事の選挙にあつては、衆議院議員小選挙区選出議員の選挙区ごとに算用数字で表示し、県議会議員選挙にあつては、その選挙区名を略称で表示する。
- 2 番号は、確認団体ごとに異なる番号とする。
- 4 何年執行の表示は、第 何回の表示をもって代え、又は省略することができる。

附 則

この告示は、平成31年 3 月 1 日から施行する。

富山県選挙管理委員会告示第 3 号

選挙運動の公費負担に関する規程の一部改正について

選挙運動の公費負担に関する規程（平成 6 年富山県選挙管理委員会告示第 17 号）の一部を次のように改正する。

平成 31 年 1 月 23 日

富山県選挙管理委員会

委員長 野 尻 昭 一

第 1 号様式その 2、第 2 号様式その 2、第 3 号様式その 2、第 5 号様式及び第 7 号様式その 2 中「何年何月何日執行富山県知事選挙」を「何年何月何日執行何選挙

(何選挙区)」に改める。

第 5 号様式の備考の 4 中 (1) を次のように改める。

(1) 枚数

イ 富山県知事選挙の場合

100,000 枚 + 15,000 枚 × (県内の衆議院小選挙区選出議員の選挙区の数 -

1) ただし、300,000 枚を超える場合には 300,000 枚

ロ 富山県議会議員選挙の場合 16,000 枚

附 則

この告示は、平成 31 年 3 月 1 日から施行する。
